

令和8年度やまがた景観物語Instagramフォト・ムービーセレクション募集要項

1 やまがた景観物語Instagramフォト・ムービーセレクションとは

Instagram（インスタグラム）を利用したフォト・ムービー投稿キャンペーン（以下、「本キャンペーン」）です。「やまがた景観物語」の魅力が伝わる作品を募集します。

投稿された作品は、応募期間中、山形県県土整備部都市計画課（以下、「都市計画課」）の「やまがた景観物語」公式Instagramアカウント@keikan_yamagata（以下、「公式アカウント」）内で再投稿（リポスト）する形でエントリーが完了します。

エントリー作品の中から、指定期間ごとに抽選を行い、写真投稿5名、動画投稿5名の各期間計10名様（合計20名様）に景品を贈呈します。

2 応募資格

- （1） 年齢、性別、国籍、住所地、プロ・アマは問いません。ただし、応募者自身が自分のInstagramアカウントを持ち、かつ公式アカウントをフォローしている方に限ります。また、景品発送の都合上、抽選対象は日本国内に発送先住所をお持ちの方に限ります。
- （2） 未成年の方は保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

3 応募期間と指定ハッシュタグ

- （1） 春夏期：令和8月6月1日（月）※1～令和8年9月30日（水）
指定ハッシュタグ：#やまがた景観物語2026春夏
- （2） 秋冬期：令和8月10月4日（日）※2～令和9年1月31日（日）
指定ハッシュタグ：#やまがた景観物語2026秋冬
（※1…景観の日 ※2…都市景観の日）

4 応募方法

- （1） Instagramで公式アカウント（@keikan_yamagata）をフォローします。
- （2） それぞれの応募期間で、「やまがた景観物語おすすめビューポイント100」を撮影した写真・動画を選びます。
- （3） キャプション（本文）に以下の内容を入力し、公式アカウントをタグ付けして投稿することで応募となります。
 - ・応募期間ごとの指定ハッシュタグ
 - ・撮影した「やまがた景観物語おすすめビューポイント」の名称
- （4） 応募された作品の中から都市計画課が選定し、公式アカウント内で作品を再投稿（リポスト）します。

- (注1) 非公開アカウントでは投稿が確認できませんので、必ず公開アカウントでの投稿をお願いいたします。
- (注2) 作品の撮影年月日は問いませんが、応募期間中に投稿された作品のみが対象となります。また、応募者本人が撮影した作品に限ります。
- (注3) ビューポイントの対象を撮影している作品であれば撮影地点は問いません。ただし、当該ビューポイントと関連性が低い作品は対象外となります。
- (注4) 一人何回でも応募可能ですが、同じ作品を複数回応募することはできません。ただし、同一のビューポイントの写真・動画をそれぞれ投稿した場合はいずれも応募対象となります。
- (注5) 複数写真又は複数動画を組み合わせて（コラージュして）1つの写真又は動画として投稿した作品は対象外となります。
- (注6) 一投稿が複数の写真・動画から構成される場合、1つ目の写真又は動画を対象とします。
- (注7) 動画は180秒以内としてください。
- (注8) 応募された作品について、都市計画課からデータの提供をお願いする場合がありますので、応募期間中データを削除しないでください。リポスト後にデータ提供をお願いする場合、応募者に対して個別にInstagramのダイレクトメッセージでご連絡します。

5 景品及び結果発表手順

- (1) 合計20名様に、県内特産品約3,500円分を景品として贈呈します。
 - (2) 各応募期間でリポストした作品（エントリー作品）の中から、写真投稿5名、動画投稿5名の各期間計10名様（合計20名様）の当選者を抽選で決定します。
 - (3) 都市計画課が、当選者に対して賞品発送のため公式アカウントから個別にInstagramのダイレクトメッセージでご連絡を差し上げます。
 - (4) 都市計画課から当選者宛てに当選等のダイレクトメッセージを送った日を含め5日以内に連絡がとれない場合、若しくは当選者が当選等を拒否した場合は、当選は取消しとなります。
- (注1) 抽選時点で、公式アカウントのフォローを外している場合やハッシュタグ・投稿を削除している場合は、抽選の対象外となります。
- (注2) 当選は写真投稿と動画投稿のどちらか一方のみとします。

6 留意事項

本キャンペーンに参加される方は、以下の内容に同意いただいたものとみなします。

- (1) 本キャンペーンはInstagramが支援、運営、関与するものではありません。またInstagramをご利用の際は、本留意事項の他、Instagramの規約を遵守してください。
- (2) 応募作品の著作権は参加者に帰属しますが、本県の景観資源のPR等のため、県がPR・広報宣伝・プロモーション等に使用（応募者の承諾を得ることなく応募作品のトリミ

ング・画像効果等の編集・改変を行うことを含む。)又は第三者へ提供する場合があります。無償での二次使用にご承諾いただける方のみ、応募をお願いします。

- (3) 応募者は、応募作品に関し著作権者人格権を行使しないものとします。
- (4) 作品内で確認できる対象物によって肖像権や著作権等の第三者の権利侵害があった場合、県では一切責任を負いません。参加者ご自身の責任での本キャンペーンへのご応募をお願いします。応募作品に人物が写っている場合は、必ず使用許諾を得てから応募してください。
- (5) 応募期間内に参加者がアカウントを削除した場合や、撮影地が「やまがた景観物語おすすめビューポイント」と関連性が低いことが判明した場合、その他都市計画課がキャンペーンの運営上望ましくないと判断した場合、公式アカウント内での写真・動画の掲載を取り止め、エントリーを無効とします。
- (6) 当選者には個人情報(景品発送先)を連絡いただきます。個人情報は、当選者に景品を発送するためにのみ利用します。
- (7) 通信上のリスクをご理解の上、本キャンペーンに参加いただきますようお願いいたします。万が一、第三者の違法行為により参加者の個人情報が漏洩してしまった場合については、都市計画課に過失がない限り一切の責任を負いかねます。
- (8) 本要項は、本キャンペーンの適切な運営のために、予告なく変更される場合があります。その場合には、公式アカウント及びやまがた景観物語ポータルサイトに掲載し参加者にお知らせいたします。

《担当部局》

山形県県土整備部都市計画課 都市・景観まちづくり担当

TEL:023-630-2430・2660 FAX:023-624-4755

e-mail:ytoshikei@pref.yamagata.jp